

大型二種免許取得養成制度について

当社では、バス運転者に必要な大型二種免許が取得できる養成制度を導入しております。
当社のバス運転者に興味をお持ちの方はこの機会に是非ご応募ください。

- ▶ バス運転者って、「男性の職業」というイメージをお持ちでは!?
そんなことはありません!! 現在当社では、12名の女性運転者が高速バス、路線バスで大活躍しております。
バスの運転をしてみたい方、人と接するのが好きな方、地域の足として支える『バス運転者』に是非挑戦してみませんか?

-
- * 応募資格
 - ・ 年齢 満21才以上 満60才未満の方で、準中型5t限定MT取得後3年以上の期間がある方
 - ・ 視力（矯正）両眼で0.8以上かつ、一眼でそれぞれ0.5以上の方
 - ・ 信号機等の識別能力を有する方

-
- * 選考方法
 - ・ 面接、筆記（簡単な交通法規）、実技試験による

-
- * 養成について
 - ・ 「かずさ自動車教習所」の大型二種免許取得コースへ入所し免許取得を行う【教習に関わる費用について】
 - ・ 教習に関わる以下の費用は当社が負担いたします
 - ▶ 教習料金
 - ▶ 追加検定試験料（追加は2回まで負担いたします）
 - ▶ 追加補修料金は5時間まで負担いたします
 - （注意）免許証交付に関わる費用は個人負担となります。

-
- * 養成期間中の雇用
 - ・ 臨時雇用社員

-
- * 養成期間中の賃金
 - 【すでに大型一種免許または普通二種をお持ちの方】
 - ・ 教習所への通所日は以下の日当をお支払いいたします。
 - ▶ 通所日数の30日間までは1日あたり6,000円の日当をお支払いいたします。但し、30日を超える場合は日当をお支払いいたしません。
 - 【大型一種免許または普通二種をお持ちでなく準中型5tMT免許をお持ちの方】
 - ・ 教習所への通所日は以下の日当をお支払いいたします。
 - ▶ 通所日数の90日間までは1日あたり6,000円の日当をお支払いいたします。但し、90日を超える場合は日当をお支払いいたしません。

-
- * 免許取得後の勤務
 - ・ バス運転者またはハイヤー運転者として採用
 - ※55才未満の方は正社員での登用となります。55才以上は嘱託社員となります。

-
- * その他
 - ・ 本人都合により、養成途中で退所した場合は、解約日までに要した費用の全額の返還していただきます。
 - 但し、入所期間中の通所日の日当の返還は求めません。
 - ・ 大型二種免許取得後6年未満で退職（自己都合退職、本人の責に帰すべき理由による退職など）した場合は、勤務年数により養成費用を返還していただきます。

-
- * 連絡先
 - 詳細につきましては総務課 採用係まで
 - TEL 0438-25-4156
-

◆◆◆養成制度のながれ◆◆◆

① 当社へ電話連絡のうえ、以下の書類を当社までご郵送またはご持参ください。

【連絡先】

日東交通株式会社 総務部総務課 採用係

TEL 0438-25-4156 (平日8:30~17:00)

【お送りいただく書類】

- ▶ 履歴書（写真貼付）
- ▶ 運転記録証明書（過去5年分、直近1ヶ月以内に発行のもの）

【宛先】

〒292-0832

千葉県木更津市新田1-4-4

日東交通株式会社 総務課 採用係まで



② 書類選考

書類到着後、10日以内に書類選考通過者には、面接試験などのご案内をいたします。残念ながらご縁がなかった場合は、その旨郵送にて通知いたします。



③ 試験

面接、筆記（簡単な交通法規）、実技試験をおこないます。



④ 養成制度の可否決定連絡

試験後、概ね10日以内にその旨のご連絡をいたします。（郵送にて通知いたします）



⑤ 誓約書の締結

養成制度について、双方確認のため誓約書を締結いたします。



⑥ 当社指定の自動車教習所に入校

かずさ自動車教習所にて教習



⑦ 大型二種免許を取得



⑧ 当社入社（正社員または嘱託社員）

路線バス運転者またはハイヤー運転者として採用